

4-1-1-3 成人期診療科

1. 概要、特色

1.1 概要

成育医療センター開設に伴い、従来の縦割り診療体系ではなく全人的な診療を目指して総合診療部が設置された。成人期診療科は小児期診療科、思春期診療科と共に総合診療部に属し、成人期年齢を中心におこる疾患や生活上の問題などに取り組む診療科と位置づけられている。

1.2 特色

成人期診療科は成人期に達した小児期発病疾患を有する患者への対応を初期の主目的として診療を開始したが、実際には、当センターにおける数少ない（成人期の）内科医としての多岐にわたる診療を要求されている。小児期発病疾患を有する患者については、基本的にはすでに患者や家族と信頼関係のできている従来の診療科が診療を継続することが多く、成人期特有の問題を抱え小児科では対応できない症例、成人期に達しなおかつ専門診療科のみでは対応困難な症例、小児期発症ではあるが、他施設で経過をみられていた症例の診療が中心である。小児期発病疾患を有する患者であっても、小児科医が主体である本センターで今後長期に診療を継続することが患者自身の利益にならないと考えられた場合は、適切な専門医療機関への紹介を積極的に行っている。また、女性総合医療も成人期診療科の仕事のひとつであり、女性総合外来の内科部門として診療を担当し、必要に応じて成人期外来での診療を継続している。また、思春期科と協力して、思春期の生活習慣病や甲状腺疾患の診療を、母性内科と協力して拳児希望女性や妊婦の生活習慣病、内分泌疾患を含めた合併症の診療も行っている。また、職員の慢性疾患の管理、急性疾患の対応も母性内科と協力して行っている。

2. 診療活動

2.1 診療活動

成人期診療科は平成 16 年 6 月から平成 17 年 2 月まではそれぞれ呼吸器科、内分泌代謝科をサブスペシャリティとする 2 名の内科医で診療を行った。2 月の呼吸器科専門医の退職に伴い、3 月以降は 1 名で診療にあたり、総合診療部のレジデントと、母性内科スタッフ・レジデントと共に病棟および外来診療を行った。高度に専門化された内科診療体制の確立は当センター内だけでは困難であるため、近隣の医療機関との連携も考慮しながら診療活動を行っている。

2.1.1 外来診療

成人期診療科として、呼吸器専門医在職中は小児期発症の喘息などの外来診療が中心であった。3 月以降は、思春期から青年期における生活習慣病、甲状腺疾患、拳児希望女性や妊婦の生活習慣病、内分泌疾患の外来診療が中心となっている。

2.1.2 入院診療

入院病棟は 11 階東病棟が成人期病棟として設定されており、周産期診療部や他の診療科と協力して入院診療を行った。入院患者の疾患は多岐にわたり、専門診療科入院患者にも関わっている。一般急性疾患、専門科にてフォロー中の患者の急性感染症（特に脳性麻痺等による長期臥床患者の急性病変）、外科系疾患の内科管理、いわゆる「専門診療のはざま」或いは他科にまたがかるため主科の明らかな慢性疾患などの診療を行った。3 月以降はスタッフ不足のため、専門科フォロー中の患者の入院管理は専門科に依頼しているのが現状である。